

市内の65歳以上の方障がい者等が居住する世帯へ



特殊詐欺対策機器を購入された方を対象に、対象となる機器の購入費用に対して補助金を交付します。

# 特殊詐欺対策機器 購入補助金

## 対象者

市内に**65歳以上**の方、**障がい者**が居住する世帯

※購入から4か月以内にご申請ください

## 補助金額

1世帯につき**上限10,000円以内**を限度として予算の範囲内で交付する。  
※補助金額の100円未満切捨て、購入額が10,000円未満は購入額以内とする。

## 対象機器

(公財)全国防犯協会連合会の推奨する**優良防犯電話推奨品**を購入した方  
※スマートフォン、携帯電話を除く。

## 特殊詐欺対策機器の一例

自動着信拒否機



自動通話録音機



防犯機能付き電話機・ファックス



優良防犯電話推奨品の確認は、

全国防犯協会連合会 優良防犯電話

検索

(注意) 緊急警報装置、ホームセキュリティなどが電話回線に接続されている方は、正常に作動するかお確かめのうえご購入してください。

## 補助金の申請に必要な書類等

- 補助金交付申請書兼請求書
- 領収書（購入費、品名、品番、購入者氏名等が記載され、販売者の領収印が押印されているもの）
- 購入した機器の機能が確認できる書類（カタログ又は説明書の写し）
- 銀行等の口座番号がわかるもの（通帳等の写し）
- 印鑑

※詳しくはお問い合わせください。

**お申込先・お問い合わせ**

〒592-8585 高石市 危機管理課 TEL 265-1001